

「コンプライアンス力を上げる！」 役職者から実務者まで幅広くお勧めできる勉強会です。

画期的な悪質滞納者の追い出しノウハウを会員企業自ら公開
オーナーの資産を守り、管理離れを食い止める！

限定50名



23年度
第2回
全国賃貸管理ビジネス協会
南関東ブロック
賃貸管理ビジネスセミナー

一部

「本人訴訟」による「建物明渡等請求事件」の進め方等

稲岡ハウジング株式会社 (神奈川県茅ヶ崎市)
執行役員・北口支店長

鈴木 英二 氏

弁護士を使わずに低コストで短い期間での悪質滞納者の強制執行を5～6年前から手掛け、これまでに15件以上の訴訟実績を持つ。

ポイントはオーナー本人が原告となる裁判手続きで、管理会社が「使用者」となる方法でオーナーの費用と手間を軽減。

長期滞納発生時から強制執行までのフローチャートから、稲岡ハウジング様が実際に使用している訴状等まで公開頂く、非常に分かりやすい内容となっております。今後、「賃貸住宅居住安定法」施行後の滞納者への対応方法としても非常に有効です。



二部

法的思考(リーガルマインド)の根幹とは

伊藤塾塾長 法学館憲法研究所所長
弁護士・法学館法律事務所所長

伊藤 真 氏

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰、分かりやすい講義で短期に多くの合格者を輩出し「司法試験の神様」とも呼ばれている。

「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。

今回はトラブルやクレームを解決するにあたり不可欠な、「法的思考(リーガルマインド)の根幹」を憲法・民法・宅建業法・消費者保護法等の関係性を通じてご講演頂きます。

また7月15日に最高裁で出る「更新料判決」についても解説して頂く予定です。



懇親会…セミナー終了後はささやかながら懇親会を執り行います。講師やご参加者と交流を深め、情報交換の場となる絶好の機会です。

日 程

平成23年7月19日(火) 受付 13:00～
セミナー 13:30～18:00
懇親会 18:15～19:45

場 所

全国賃貸管理ビジネス協会 本部 セミナールームにて
東京都中央区京橋1-1-5セントラルビル6階 (JR東京駅徒歩4分、地下鉄京橋駅徒歩4分)

参加費

1,000円/1名(税込) ※1社につき3名まで参加可

問い合わせ先

全国賃貸管理ビジネス協会 南関東ブロック事務局 担当:川原 電話:03-3242-5804